

会 議 録

会 議 の 名 称	中央小・星宮小再編成準備委員会 第8回通学部会
開 催 日 時	令和3年3月16日（火） 開会：午後6時35分・閉会：午後7時25分
開 催 場 所	産業文化会館 2A会議室
出 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	塚越要、長島寛、柿沼耕一、小島由佳里、坂本邦孝、河野哲士 大屋寿奈江、小山文男、棚澤薫
欠 席 者 （ 委 員 ） 氏 名	碓井進太郎
事 務 局	上野主幹、久積主査、渡邊技師
会 議 内 容	1 スクールバスの運行について
会 議 資 料	・資料1 通学路及びスクールバスの運行に関するアンケート （スクールバスの運行についての部分） ・資料2 スクールバスの運行（遠距離通学支援）について（案）
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
部会長	開会のあいさつ
部会長	「通学路及びスクールバスの運行に関するアンケート」から出されたスクールバスの意見について、この通学部会において検討してきたものとこれから検討していくものを確認したい。事務局に説明をお願いします。
事務局	前回の会議において、委員の皆様から意見が出された２点について、報告する。 １点目、防犯カメラの設置について、市の防犯活動としては、人の目で見守るとというのが基本の考えである。カメラの設置については、犯罪等の抑止効果等はあるが、市で設置している防犯カメラは、有人監視ではなく、捜査等に提供する考えのもののようなものである。 通学路の防犯カメラ設置については、莫大な数が必要となること、またそれぞれを有人監視ができないことから、今の段階では難しいと考えている。 ２点目、スクールゾーンの設置について、警察へ問い合わせをしたが主な条件として、○多くの子供が使う通学路○地域の了解があること○他に安全に迂回する道路が無いこと、○通行止めの看板の上げ下げを毎日してくれる人がいることであり、旧国道から成田交差点の区間は距離が長いと示され、スクールゾーン設置の要望は、まず市の関係課と協議し、その交通安全対策を考えていただきたいとのことであった。 資料１、通学路及びスクールバスの運行に関するアンケート、スクールバスの運行について、１番左の列が、アンケートで出された意見、真ん中の列が通学部会での検討結果、右の列が本日検討していただくものの事務局案である。

	⑭の中里沼尻の停留所については、協議いただいているが、なかなか良い場所がなく、今回事務局案とする場所は道路上である。待機場は砂利道上を考えた。この後、現地の写真を確認していただく。参考までに、先日 7 時 15 分から 30 分ほど車通りを確認したが、3 台と少なかった。またアンケート出された意見のゴミ捨て場前はバスの通行が難しいとこのことを確認している。 なお、出された意見の⑧⑭⑯⑱については時間をかけ協議が必要と考えていることから、次回以降に決定していただきたいと考えている。 また、2 点、報告がある。1 点目は、スクールバスの基準決定時に判断材料として意見としていただいた忍中学校の 2.0 km の自転車通学の範囲について、この 4 月から 1.5 km となったようである。 2 点目は、発着場所としていたバスターミナルについて、学校の東門にできないかという意見があった。門付近の奥まった部分に斜めに 2 台のバスが入る事、また南の道路から入ることを予定している。その部分を通学路としている児童はほとんどいないことを確認している。
部会長	まずは、資料 1 について、真ん中の列の検討結果の確認、また右の列について委員より、ご意見を伺いたい。5 分ほど読んでいただく時間を設けたいと思う。
部会長	(資料 1 アンケートを黙読) まずは、真ん中の列、通学部会の検討結果はこれでよいか。
大屋委員	令和 3 年度から忍中学校の自転車通学の距離が 2.0 km から 1.5 km に変更されることにより、皿尾地区からスクールバス

事務局	に乗せてほしいとの意見が出された。通学方法について、何を基準としているのか。地域によって違う。この状況だと忍中は自転車通学なのに小学生が歩きということとなる。 自転車通学の基準を変更した詳細な理由は把握していない。市内においても、例えば見沼中は通学距離に関係なく、全員が自転車通学である。忍中も学校で判断したものである。 スクールバス利用基準については、行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画において、学校の再編成によって通学距離が長くなる際の支援とし、西小の2.4km等、市内の通学距離を考慮し2.5kmとしている。そうした中で、通学部会において概ね2.0kmと検討したものである。通学距離については学校によって差はあるが、スクールバスの利用基準については、再編成により通学距離が拡大することが前提で、学校からの距離が概ね2.0kmとした経緯がある。そのため、まだ通学する学校を検討している段階であるが、北河原も須加もスクールバス利用基準は、概ね2.0kmと考えている。
小山委員	概ね2.0kmとした部分の説明は他にもないか。
事務局	再編成計画では、2.5kmを超える場合、スクールバスを導入するとしているが、この通学部会の最初の資料で他市の基準の2.0kmや2.5km等を示し、また現中央小の児童の最長の通学距離の約1.7kmを踏まえ、委員に協議いただいている。
副部会長	皿尾地区において、小学校は徒歩通学、中学校は自転車通学ということについて納得できる説明が難しい。

大屋委員	この部会とは別の話だが、忍中において、皿尾地区でも歩きの生徒と自転車の生徒がいるということである。兄弟もいるので中学校だけで決められてよいものかと感じた。やはり納得できる説明がほしい。
部会長	事務局には、忍中学校の自転車通学について、詳細を確認しておいてほしい。 他の部分は資料のとおりでよいか。 (了承)
部会長	次に、アンケートで出されている意見で、通学部会において検討されていないものについて、一つずつ確認していく。 ⑧については、中里沼尻の停留所が決定していないため、保留とする。 次に、⑬「欠席等でバスに乗らない場合は、班長への連絡、もしくは、学校へ連絡する」について、意見等あるか。
副部会長	学校へ連絡しても、運転手に伝わらないのではないため、班長に統一した方がよいのではないか。
事務局	事前に欠席がわかっていれば班長への連絡がよいが、運転手は、乗っていない理由はわからないものの、誰が乗っていて、誰がいなかったかは当日確認している。学校において、その子が乗らない理由を把握したいため、事前に班長に連絡していただきたい。できなければ、バスが到着する時刻に合わせ、保護者が学校へ連絡することで欠席理由がわかるというイメージである。 (了承)

部会長	⑭中里農村センターの停留所は検討済、中里沼尻の停留所の位置は事務局案を含め、今後検討していく。何か意見等はあるか。
副部会長	どこまでバスが入っていけるのか。
事務局	道路上が停留所になる。なお、待機する砂利道部分は南の集落とつながっている。ただ、大きい通りを横断することになる低学年の児童は保護者の付添いが必要と考えている。
副部会長	その道路はすれ違いができるのか。
事務局	中里農村センター停留所と同じく、すれ違いできない。途中で待機することですれ違うことになる。地域にも理解してもらう必要がある。
部会長	事務局案は出されたが、委員も気につけ、良い場所を探していただければありがたい。 次に、⑮スクールバスのルートについては、最終的に安全に配慮し、バス会社と調整を行うことになる。ということについて、何か意見等はあるか。 (了承)
部会長	次に、⑯バスの発着場所について、忍小学校東門とする。について、これから検討していくこととするが、何か意見等あるか。
小島委員	東門は送迎する保護者が待機する場所となっている。また、東門からバスターミナルが通学路となっている児童がいるため、危ないと感じる。

事務局	東門は結構広く、バスを停めるスペースや児童を誘導するような白線を引く等の対策、またバスは南の道路から入り、南の道路へ出るということを想定している。バスターミナルへ向かう通学路とバスが交差することはないと考える。
小山委員	バスがＵターンするときの誘導はどう考えているか。ワンマンのバスのＵターンは危ない。
事務局	子供の下校時刻前にＵターンをして止めておく。
小山委員	朝到着時に先生が確認することは可能か。
河野委員	先生に当番制などをお願いできればよいが。
小山委員	バスが安全にＵターンできるかどうかだと思う。
柿沼委員	南側のスペースに白線等での安全対策を工夫できるということは事務局と協議した。心配や危ない点をこれから協議していければと思う。
部会長	次に、⑰⑱スクールバスは下校時刻に合わせ、運行時刻を調整する。について何か意見等はあるか。
部会長	中央小にもＣ日程はあるのか。
柿沼委員	Ｃ日程もある。また現状において、職員会議等により、月・木曜日と火・水・金曜日によって、同じ時数でも下校時刻は違う。そのため、保護者への周知も必要となる。

部会長	新しい学校では、日程も調整する必要がある。なお、短縮日程に合わせた運行時刻の調整は必要である。
部会長	⑭約20人の中里地区を2班に分けることで上池守、下池守地区の児童の乗車時間を短くなるようなスクールバスの運行ルートを通学部会で検討する。について何か意見等はあるか。
部会長	⑳㉑バスを利用する際も通学班をつくり、班でまとまって停留所へ向かう。について、何か意見等はあるか。
棚澤委員	今までどおりであり、問題ないと思う。
部会長	㉒スクールバスの乗車時刻により、低学年のみの下校となる場合がある。について何か意見等はあるか。 現状、1年生のみ、1，2年生のみが早く帰る曜日がある。
部会長	㉓スクールバスは再編成により、通学範囲が拡大する児童の通学支援である。について何か意見等はあるか。
部会長	次に、資料2について、事務局に説明をお願いする。
事務局	資料2については、アンケート等を反映し、変更した部分を赤字で示し、地図の部分についても、ルートや発着場所を変更している。 なお、資料2は先ほど資料1で、次回協議とさせていただく部分である。
部会長	以上で、協議は終了するが、⑭の中里沼尻の停留所の位置、⑯発着場所は忍小学校東門、⑰の上池守、下池守の児童の乗車時間

事務局	を短くするよう、中里は通学班で２班に分けたルートとする。継続協議とし、その他の部分は通学部会の検討結果とした。 次回の会議日程は、４月２０日（火）午後６時３０分 産業文化会館の２階となる。 それでは第８回通学部会を閉会とする。
-----	--